

「国の取組」に係る進捗状況調査票

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省庁名 農林水産省

1.第1節 - 自然界における物質循環の確保
2.取組の概要
(1) . 地球温暖化の防止、循環型社会の形成、戦略的産業の育成、農林漁業・農山漁村の活性化を目的とし、平成14年12月に「バイオマス・ニッポン総合戦略」を閣議決定し、平成22年を目途に、バイオマスの総合的な利活用に向けた取組を推進。 (平成22年目標) ・技術的観点：エネルギー変換効率向上、製造製品のコスト目標等 ・地域的観点：バイオマスを一定割合以上利活用する市町村を500程度構築 ・全国的観点：廃棄物系バイオマス：炭素量換算で80%以上利活用 未利用バイオマス：炭素量換算で25%以上利活用 資源作物の利活用
(2) . 森林整備に当たっては、平成13年に成立した森林・林業基本法に基づき、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林を、重視すべき機能に応じ「水土保持林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分し、各区分に沿った森林の整備・保全を推進。
3.進捗状況
(1) . 関係府省の連携を図るための「バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議」(平成15年2月27日発足) 民間の創意工夫を取り入れるための学識経験者等からなる「バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループ」(平成15年4月9日発足)を設置、また、関係省の地方出先機関の連携強化を図るための地方推進体制も整備し、政府内のみならず、地方自治体やNPOなども含め官民一体となり、バイオマスの総合的な利活用に向けた取組を推進。 平成16年8月から、地域の創意工夫に基づく、地域のバイオマスを効率的・総合的に利用する「バイオマスタウン構想」を募集し、関係府省が連携し支援。 ○バイオマスタウン構想の公表(16年度) 第1回公表(平成17年2月10日) 5件 第2回公表(平成17年3月30日) 8件
(2) . 健全な森林育成のため、民有林において、年間概ね30万haの間伐を実施する「緊急間伐5カ年対策」を推進(平成12~16年度)。 *平成15年度* 健全な森林育成のための民有林における間伐実施面積(平成15年度):31.4万ha。)

(第1回フォローアップ時との比較とその評価)

(1) 廃棄物系バイオマスの利用割合の向上

[代替指標]家畜排せつ物処理施設整備戸数の増加(16年度実績 29,350戸)

製材工場等残材を燃料利用する施設における木質系廃材の利用量の増加

(16年度実績 9.5万トン)

(2) 5年間で概ね150万haの間伐を実施見込み。

4.今後の課題・見直しの方向性

(1) 関係者の理解を醸成しつつ、バイオマスの利活用計画の策定、バイオマスの変換・利活用施設等の一体的な整備等、地域の創意工夫に基づく取組を促進。

バイオマスの経済性を高め、経済社会システムへの浸透を図るため、バイオマスの効率的な収集システムの研究開発や、植物由来プラスチックの生産コスト低減等のための技術開発等を推進。

食料生産の枠を超えた農業の新たな展開を促進するため、従来利活用を中心であった廃棄物系バイオマスだけでなく、稲わらやさとうきび等から液体燃料を製造するなど、未利用バイオマスや資源作物の利活用の取組を積極的に推進。

平成17年度中に、バイオマスの利活用の現状と課題を検証の上、必要に応じてバイオマス・ニッポン総合戦略の見直しを実施。

(2) 森林の重視すべき機能に応じた3つの区分に沿った、複層林化、広葉樹の植栽等の多様な森林の整備・保全を推進。

平成17年度より「間伐等推進3カ年対策」として、引き続き、年間概ね30万haの間伐を実施予定(平成17~19年度)。

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省庁名 経済産業省

1.第1節 自然界における物質循環の確保
2.取組の概要
<p>京都議定書目標達成に向けた新エネルギー導入目標である、2010年度894万k1（原油換算、廃棄物発電を含む）の達成を目指し、高効率エネルギー転換技術開発や実証試験を行うとともに、地方自治体、事業者等に対する設備設置補助を行った。</p> <p>技術開発・実証試験</p> <ul style="list-style-type: none">・バイオマスエネルギー高効率転換技術開発：38.4億円・バイオマス等未活用エネルギー実証試験：28.5億円の内数 <p>設備設置補助</p> <ul style="list-style-type: none">・地域新エネルギー導入促進対策：110.4億円の内数・新エネルギー事業者支援対策：482.6億円の内数
3.進捗状況
<p>2002年度の導入実績は242.6万k1（原油換算、廃棄物発電を含む）となっており、各事業の採択状況は以下のとおり。</p> <p>技術開発・実証試験</p> <ul style="list-style-type: none">・バイオマスエネルギー高効率転換技術開発：継続開発の7テーマに加え、水分含有性の高いバイオマス等の高効率転換技術開発4テーマを追加採択し支援。・バイオマス等未活用エネルギー実証試験：実証試験事業を14件、同実証試験着手の為のFS調査については26件支援。また、事業可能性調査を36件支援。 <p>設備設置補助</p> <ul style="list-style-type: none">・地域新エネルギー導入促進対策：2件・新エネルギー事業者支援対策：6件
（第1回フォローアップ時との比較とその評価）
<p>技術開発・実証試験、設備設置補助ともに前年度に引き続き支援措置を講じており、バイオマスエネルギーの導入を進めているところ。</p>
4.今後の課題・見直しの方向性

家畜排せつ物等を原料としてメタンガスを生産するメタン発酵や食品廃棄物である廃食用油からバイオディーゼル燃料を作り出すエステル化等の技術は、近年、各地において既に利用が始まっているが、これらの既存技術についてはエネルギー変換効率の更なる向上、製造コスト低減に係る技術革新や残さの処理等が課題になっている。

また、バイオマスを直接燃焼するのではなく、いったんガス化、あるいは液化してから利用することにより、エネルギー変換効率を向上させたり、エネルギーとしての利便性を高める各種の技術が開発されつつあり、今後の実用化が期待される場所である。特にバイオマスの部分的な酸化によって得られるガスを発電や液体燃料製造に用いるガス化については技術開発が精力的に進められている。さらに、セルロース系バイオマスである木質系廃材・未利用材を糖化してエタノール発酵する技術開発を引き続き行うとともに、導入補助や事業可能性調査など、多段階な支援を講じることにより、2010年度の導入目標達成を図っていく。

なお、地球温暖化対策推進大綱の第1ステップにおける対策・施策の進捗状況を踏まえ、「バイオマス・ニッポン総合戦略」の見直しを検討している。

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省庁名 国土交通省

1.第1節 - 自然界における物質循環の確保
2.取組の概要（北海道関係）
『積雪寒冷地における環境・資源循環プロジェクト』（独立行政法人北海道開発土木研究所）：積雪寒冷地での酪農糞尿の肥料資源及びエネルギー資源の有効利用・循環利用の一方策として、共同利用型バイオガスプラントを中心とするシステムの実証試験を実施中（H12～H16年度）。1)家畜糞尿の搬入と液肥・堆肥の搬出、農地への散布、バイオガスプラントの運転に関する効率的な管理・運営体制の確立、2)液肥・堆肥の安全性及び肥料効果の確認並びに施肥技術の確立、3)生成するバイオガスによる電熱エネルギーの有効利用技術の確立を行う。あわせて、システム全体の総合的な経済性を検証する。
3.進捗状況
<p>実証試験での下記6課題の成果は北海道が主催する北海道農業試験会議成績会議（平成17年1月）及び北海道農業研究センターが主催する北海道農業試験研究推進会議（平成17年2月）に提出し、評価区分を受け、北海道等の行政機関によっても農家・農業関係機関に普及・指導等の広報がなされている。</p> <p>共同利用型バイオガスプラントの経済的成立要件、共同利用型バイオガスプラントによる温室効果ガスの抑制効果、共同利用型バイオガスプラントでの原料搬入、生成物搬出及び散布の所要時間、効率的なバイオガスの産出・脱硫法、共同利用型バイオガスプラントでのエネルギー的に効率的な稼働法、消化液の性状・安全性と草地畑地への施用法</p> <p>論文・講演等の発表件数</p> <p>H12年度：9、平成13年度：28、平成14年度：28、平成15年度：31、平成16年度：37</p> <p>（第1回フォローアップ時との比較とその評価）</p> <p>上記のように平成16年度末までに成果をまとめ、ほぼ予定通りの進捗となった。</p>
4.今後の課題・見直しの方向性
今後は積雪寒冷地におけるバイオガスプラント技術の普及に向けた手引き等の作成を行うとともに、普及・広報活動を推進する。その一環として、成果報告会やパネルディスカッションを開催するとともに、廃棄物処理法に基づいた副資材処理を行いながら実用運転での課題解明をする。

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省庁名 国土交通省

1.第1節 - 自然界における物質循環の確保
2.取組の概要（下水道関係）
<p>下水汚泥のリサイクル</p> <p>下水道事業で発生する汚泥について、緑農地利用や建設資材利用などによる汚泥の有効利用を推進するもの。</p> <p>下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト（LOTUS Project）の推進</p> <p>バイオマス・ニッポン総合戦略等を踏まえ、下水汚泥の資源化・エネルギー利用を積極的に推進していくことを目的とし、下水道技術開発プロジェクト SPIRIT21 の第2の研究課題として下水汚泥資源化技術を選定し、平成17～20年度の4カ年で「スラッジ・ゼロ・ディスチャージ技術の開発」及び「グリーン・スラッジ・エネルギー技術の開発」という開発目標を掲げ、「下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト（LOTUS Project）」を推進し、産学官が連携して新技術の開発に取り組むもの。</p>
3.進捗状況
<p>下水汚泥のリサイクル</p> <p>国土交通省では、下水汚泥発生量に占める有効利用量の割合（汚泥発生時乾燥重量ベース）を下水道汚泥リサイクル率として定義しており、平成15年度には約64%の下水汚泥がリサイクルされているところ。</p> <p>下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト（LOTUS Project）の推進</p> <p>平成16年12月に技術提案の中から15団体10技術を選定したところ。これらの内訳は、スラッジ・ゼロ・ディスチャージ5技術、グリーン・スラッジ・エネルギー4技術、両技術の一括開発1技術である。</p>
<p>（第1回フォローアップ時との比較とその評価）</p> <p>下水汚泥のリサイクル</p> <p>第1回フォローアップ時においては、約60%（平成14年度）の下水汚泥がリサイクルされており、社会資本整備重点計画に示された目標達成に向けて着実に対策が進捗している。</p>

下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト（LOTUS Project）の推進

第1回フォローアップ時においては、平成15年12月にLOTUSプロジェクトの実施を決定しており、その後具体的な技術の選定や委員会の開催の検討等を行っている。

4.今後の課題・見直しの方向性

下水汚泥のリサイクル

下水汚泥のリサイクル率については、社会資本整備重点計画に示された下水道に関連するアウトカム指標（下水道処理人口普及率、下水道による都市浸水対策達成率等）の1つとして、平成14年度末の60%から平成19年度末には68%に引き上げることを目標としており、引き続き、同目標の達成に向けて支援を行う予定。

下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト（LOTUS Project）の推進

開発研究委員会において研究計画を審議し、順次研究に着手する予定。

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省名 内閣府

1.第2節 ライフスタイルの変革
2.取組の概要： 環境にやさしい買い物キャンペーン
広く国民に対して「マイバッグの持参」、「簡易包装への協力」、「環境に配慮した商品の購入」など環境に配慮した消費行動の実践を促すため、3R推進月間中、流通事業者等の協力を得ながら都道府県等と共同で「環境にやさしい買い物キャンペーン」 ^{注)} を全国的に展開。
注)本キャンペーンは、平成12年度に東京都の呼びかけで14都府県の共同キャンペーンとして開始されたもの。平成13年度に20都府県、平成14年度に27都府県へと、参加都道府県数が拡大してきたために、平成15年度からは、内閣府が、全国的な統一キャンペーンとして都道府県のとりまとめを行うとともに、流通事業者の全国組織等への参加協力要請等を行っている。
3.進捗状況
(平成16年度の状況)
内閣府
・実施内容：事業者向けの店頭掲示用ポスター約3万5千部【15年度：約3万部】や、買い物と環境との関係を分かり易く解説した大人向けハンドブック約12万部【平成15年度：約10万部】、小学生向けのハンドブック約15万5千部の作成・配布 等
都道府県
・参加数：47都道府県【15年度：39都道府県、14年度：27都府県】
・実施内容：「ポスターの作成・掲示」、「各種広報媒体によるPR」、「ステッカー等の配布」、「グリーン購入セミナーの開催」 等
流通事業者・小売事業者
・参加数：内閣府及び都道府県等からの協力要請により、全国で約6,200社、約17万4千店舗が参加【平成15年度：約6,100社・約15万1千店舗、平成14年度：約2,900社・約11万店舗】
・実施内容：「ポスター、チラシ、店内放送等による呼びかけ」、「環境配慮型商品コーナーの設置」、「買い物袋持参者へのスタンプの押印」 等
(第1回フォローアップ時との比較とその評価)
47都道府県全てが参加するようになり、また流通事業者等の参加店舗数も平成15年度の1.15倍の約17万4千店舗に拡大していることから、本キャンペーンの環は、着実に拡大してきていると評価できる。

4.今後の課題・見直しの方向性

平成 17 年度以降も、本キャンペーンを引き続き実施。実施に際しては、毎年、実施体制・内容の必要な見直し・充実を図っていく。

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省庁名 防衛庁

1.第2節 - ライフスタイルの変革
2.取組の概要
<p>平成12年12月に閣議決定された「環境基本計画」において、関係府省は自主的に環境配慮の方針を明らかにすることとされたことを受け、平成15年3月に「防衛庁環境配慮の方針」を策定し、環境保全の徹底や環境負荷の低減に努めてきたところであるが、各府省の環境配慮の方針及び点検結果が明らかになったことなどを踏まえ、更なる環境への取組の推進を図るため、平成17年1月に「防衛庁環境配慮の方針」の見直しを行ったところである。この「防衛庁環境配慮の方針」の基本的方針において、環境施策の推進として環境教育の推進を掲げ、職員等に対し積極的に環境保全に関する意識の高揚を図るべく各種施策を推進することとしている。</p>
3.進捗状況
<p>平成16年度における防衛庁各機関の環境教育の推進に関する実施状況については、各種手段による環境保全の周知徹底、防衛庁環境月間等における各種イベントの実施、環境整備の推進、部外活動への参加、部外施設の研修等を実施し、職員等の環境保全に対する意識の高揚に努めたところである。</p>
(第1回フォローアップ時との比較とその評価)
<p>環境教育の推進については、昨年度に引き続きよく実施されているところである。</p>
4.今後の課題・見直しの方向性
<p>環境保全の根幹は、職員一人一人の意識を高めることであるとの認識の下、引き続き、これまでの施策の推進に加えて、あらゆる機会を捉えた環境教育の実施や情報提供を行うことにより、更なる職員等の環境保全に対する意識の高揚を図っていくこととする。</p>

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省名：文部科学省

1.第2節 1 ライフスタイルの変革
2.取組の概要
<p><u>1. 環境に関する学習の推進</u></p> <p>社会教育施設が中核となり、環境を始めとする地域における課題を総合的に把握した上で、事業の企画、実施、評価を一体的に行うモデル事業を実施し、その成果を全国的に普及啓発することによって社会教育の全国的な活性化を図る。</p>
<p><u>2. 「環境教育グリーンプラン」による環境教育の推進</u></p> <p>(1) 「環境教育実践普及事業」において、環境教育実践モデル地域の指定、環境のための地球学習観測プログラム（GLOBE）への参加、環境教育に関する実践発表大会の開催、環境教育普及用リーフレットの作成・配布により、環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の全国への普及を図る。</p> <p>(2) 「環境教育推進のための教材開発」において、児童生徒に環境教育についての正しい理解を深めさせ、責任を持って環境を守る行動がとれるよう環境教育の推進のための教材開発を行う。</p> <p>(3) 「環境教育に関する総合的な情報提供体制の整備」において、環境教育に関する望ましい情報提供のあり方等について検討を行い、環境省との連携協力により児童生徒・教職員が活用できる環境教育情報提供システムを構築する。</p> <p>(4) 「環境教育・環境学習指導者養成基礎講座」において、環境省との連携・協力により環境教育に携わる指導者の養成のための講習会を開催する。</p>
3.進捗状況
<p><u>1. 環境に関する学習の推進</u></p> <p>平成16年度においては、環境・資源・エネルギー・自然体験活動等に関して6地域のモデル事業の取り組みを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 美幌町環境教育支援事業〔北海道〕・ 暮らしを見つめてみよう～エネルギー調べ隊（たい）～〔茨城県〕・ 環境学習みなまた〔熊本県〕・ 熊野少年自然の家機能高度化プラン21〔三重県〕・ 「子どもとつくる博物館事業」による博学連携のための社会教育、特に環境教育推進事業〔千葉県〕・ 大阪市立自然史博物館教育・交流機能高度化事業〔大阪府〕

2. 「環境教育グリーンプラン」による環境教育の推進

平成16年度においては、「環境教育実践普及事業」において、学習指導要領の趣旨の実現を図るため、学校、家庭、地域が一体となって環境教育を推進する「環境教育実践モデル地域事業」(13市町村80校)の推進や、身近な環境を測定し地球規模の環境についての学習に取り組む「環境のための地球学習観測プログラム(GLOBE)事業」(20校)の推進など、環境教育に関する優れた実践を促すとともに、これらの実践等を全国に発表する場「環境教育に関する実践発表大会(全国環境学習フェア等)」の開催、「環境教育普及用リーフレットの作成」に取り組んできた。

「環境教育推進のための教材開発」において、児童生徒に環境教育についての正しい理解を深めさせ、責任を持って環境を守る行動がとれるよう社会科、理科、家庭科などの各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間などにおいて活用できるような教材開発に取り組んできた。

「環境教育に関する総合的な情報提供体制の整備」において、学校における環境教育に関する実態や教育現場におけるニーズ、望ましい情報提供の在り方等について把握した上で、環境教育に関する総合的な情報提供体制の整備の在り方及び環境教育推進のための教材開発の在り方について調査研究に取り組んだ。

「環境教育・環境学習指導者養成基礎講座」において、環境省と連携し、教員等をはじめ環境教育・環境学習の指導者に対する基礎的な講習会「環境教育リーダー研修基礎講座」を全国5地域に分け、開催県教育委員会の協力のもと、教員125名に対して研修を実施した。

(第1回フォローアップ時との比較とその評価)

1. 環境に関する学習の推進

平成15年度に補助事業が終了したため、平成16年度からは「社会教育活性化21世紀プラン」により、環境・資源・エネルギー・自然体験活動等に関する6地域のモデル事業を実施し、更なる事業の推進を図った。

2. 「環境教育グリーンプラン」による環境教育の推進

「環境教育グリーンプラン」による環境教育推進のための取組は、積極的・効果的に実施されている。

4. 今後の課題・見直しの方向性

1. 環境に関する学習の推進

平成16年度に引き続き、社会教育の活性化を目的としたモデル事業において、環境に関する取り組みも実施可能としているところである。

2. 「環境教育グリーンプラン」による環境教育の推進

指導内容の改善・充実や教員の指導力の向上に努め、環境教育に関する優れた実践事例の促進や普及に取り組んできたが、今後は、環境教育の充実を図るため実践事例や教材等の情報提供体制の整備をより一層進めることとしている。

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省庁名 文 部 科 学 省

1.第2節 - 2 ライフスタイルの変革
2.取組の概要
<p><u>環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備</u></p> <p>環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備を促進し、環境教育・環境学習等の推進を図る。その概要は以下の通り。</p> <p>(1) 「文教施設の環境対策に関する調査研究」において、各地方公共団体等へ環境を考慮した学校施設の整備に関する調査研究（「環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進に関するパイロット・モデル事業」）を委嘱し、その結果を教育委員会等に通知し、普及・啓蒙を図る。</p> <p>(2) 「私立高等学校等施設高機能化整備費補助」の「私立学校エコスクール整備推進モデル事業」において、私立高等学校等に対する環境へ配慮した施設づくりと環境教育のための施設整備として、環境に配慮した校舎施設の改造工事に対して補助を行う。</p>
3.進捗状況
<p><u>環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備</u></p> <p>(1) 平成16年度においては、「環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進に関するパイロット・モデル事業」の研究を1地方公共団体に委嘱し、同事業として98校を認定した。</p> <p>(2) 平成16年度においては、「私立学校エコスクール整備推進モデル事業」について学校法人からの補助申請に基づき、12校の計画を採択した。</p> <p>-----</p> <p>(第1回フォローアップ時との比較とその評価)</p> <p>(1) 平成16年度においても、新たに公立学校98校の環境を考慮した施設整備が行われ、授業や課外活動などにおける環境教育に役立てられている。</p> <p>(2) 平成16年度においても、屋外学習施設・運動場の整備、校内緑化など12校において、新たに地球環境に配慮した施設整備が行われ、授業や課外活動などにおける環境教育に役立てられている。</p>
4.今後の課題・見直しの方向性
<p><u>環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備</u></p> <p>(1) 平成17年度以降においても、「環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進に関するパイロット・モデル事業」を実施し、環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進を図ることとしている。</p> <p>(2) 平成17年度以降においても、「私立学校エコスクール整備推進モデル事業」を実施し、環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進を図ることとしている。</p>

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省庁名 厚生労働省

1.第2節 - ライフスタイルの変革
2.取組の概要：事業者が行う3R活動の推進
リデュース・リユース・リサイクル（以下「3R」という。）活動を通じて顕著な功績をあげている個人、事業所等のうち、特に貢献の認められる者を表彰することにより、3R活動の促進及び意識の高揚を図ることを目的とした、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が主催する「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」を、関係各省とともに後援し、その審査委員会委員に参画している。また、当省所管事業（医薬品等に限る）について、優れていると審査委員会に評価されたものについては、厚生労働大臣賞を交付することを許可している。
3.進捗状況
平成4年度以降これまでの間に、製薬企業の事業所等に対し、内閣総理大臣賞1件、厚生労働大臣賞12件及びリデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞11件が交付され、製薬業界における3Rの取組について、意識啓発を進めている。 平成16年度には、製薬企業の3事業所に対し、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞が交付された。
（第1回フォローアップ時との比較とその評価） 製薬業界においても着実に、3Rの取組が定着していると思われる。
4.今後の課題・見直しの方向性
平成17年度以降も引き続き主催者及び関係各省と連携し、当該表彰制度を通じて製薬業界における3R活動の意識啓発に努めたい。

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省庁名 農林水産省

1.第2節 - ライフスタイルの変革
2.取組の概要
<p>(1). 農山漁村に滞在し、地域の自然や文化に触れるグリーン・ツーリズムを総合的に推進する一環として、都市住民の多様なニーズに応じた農山漁村情報の受発信、インストラクター等の人材育成、交流の拠点施設の整備等を支援。</p> <p>(2). 地球温暖化防止等森林の持つ公益的機能や、社会全体で森林整備と森林資源の循環利用を推進することへの国民的理解を醸成していく観点から、教育分野と連携した学校の内外における森林環境教育を推進。</p>
3.進捗状況
<p>(1). 平成16年度においては、都市住民の多様なニーズに応じた農山漁村情報の受発信としてグリーン・ツーリズムポータルサイトの内容を充実、人材育成として全国で617人のグリーン・ツーリズムインストラクター等を育成、交流の拠点施設の整備として全国13カ所で交流施設等の整備を実施。</p> <p>(2). 文部科学省と連携して、子どもたちが森林内で様々な体験ができる機会を提供する「森の子くらぶ活動推進プロジェクト」を推進。</p> <p style="padding-left: 20px;">国有林においては学校等が体験学習等を実施するためのフィールドを提供する「遊々の森」の設定等を推進：93箇所、4,088ha（平成16年度末現在）。</p> <p style="padding-left: 20px;">*平成15年度*</p> <p style="padding-left: 20px;">国有林においては学校等が体験学習等を実施するためのフィールドを提供する「遊々の森」の設定等を推進：71箇所、3,132ha（平成15年度末現在）。</p>
<p style="text-align: center;">（第1回フォローアップ時との比較とその評価）</p> <p>(1). 都市住民の多様なニーズに応じた農山漁村情報の受発信については、都市住民のニーズを的確に把握し情報提供を行っていくことが重要である。また、人材育成については、平成15年度と合わせ延べ1,124人のインストラクター等を育成するとともに、交流の拠点施設は延べ34カ所で整備された。</p> <p>(2). 国有林においては、平成16年度に新たに22箇所の「遊々の森」が設定され、森林教室や体験林業などの森林環境教育が実施された。</p>
4.今後の課題・見直しの方向性

- (1) . 都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現や農山漁村地域の活性化、都市と農山漁村の共生・対流の実現に向け、引き続きグリーン・ツーリズムの総合的な施策を実施する必要。
- (2) . 広範な連携・協力による森林環境教育の推進、 森林体験活動の指導者の育成や活動の場等の条件整備の推進、 森林体験学習等における安全管理体制の充実。
- 国有林の「遊々の森」については、引き続き積極的な設定等を推進するとともに、国有林野を活用した、森林環境教育の推進に対する期待の高まりへの確に対応。

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省庁名 経済産業省

1. 第2節 - ライフスタイルの変革
2. 取組の概要
<p>循環社会形成に向け必要な情報提供を行うべく、3R（リデュース・リユース・リサイクル）普及啓発活動を実施。事業者、消費者、自治体、NPO・NGOなどに対して3R関連法や制度の周知を図るとともに、各主体の3R活動の実践を促す。</p> <p>実施項目としては、各種普及啓発資料の作成・配付、ホームページの運営、毎年10月のリデュース・リユース・リサイクル推進月間（3R推進月間）における普及啓発活動等を実施。</p>
3. 進捗状況
<p>普及啓発資料としては、消費者向けに「みんなで実行 3R」、事業者向けに「排出事業者のための廃棄物・リサイクルガバナンス」などのパンフレットを作成・配付。また、容器包装リサイクル教材などの体験教材を作成、各種展示会等へ出展・貸出。</p> <p>ホームページについては、経済産業省「3R政策」のページの効果測定を実施し、必要性が認められる情報を随時追加。</p> <p>3R推進月間関連としては、ポスター作成配付のほか「3R功労者等表彰」等の各種行事を開催。</p>
（第1回フォローアップ時との比較とその評価）
<p>各種パンフレットの作成配布により、引き続き普及啓発を実施。また、3Rへの理解を深め、日常生活での3R実践に資するため、体験教材の拡充・貸出を実施。</p> <p>平成16年3月にリニューアルした経済産業省「3R政策」のページについて、効果測定を実施し、内容を拡充。</p> <p>「3R功労者等表彰」については、引き続き関係省庁と連携し実施。</p>
4. 今後の課題・見直しの方向性
<p>作成した普及啓発資料及びホームページによる効果的な普及啓発の実施、3R推進月間関連のポスター作成配付などの更なる省庁連携を検討することが今後の課題。</p>

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

環境省大臣官房

府省名 政策評価広報課環境対策調査室

1.第2節 - ライフスタイルの変革
2.取組の概要： 地方環境対策調査事務所における環境教育等への取組 全国9箇所の地方環境対策調査官事務所において、小中学生を主な対象とした環境教育・環境学習に取り組んでおり、スライドやパンフを活用した視覚に訴える判りやすい方法により行っている。 また、6月の環境月間に併せて、他省庁、地方公共団体、NPOと連携したイベントの開催や「環境白書を読む会」を開催する等、広く一般国民に向けた環境保全に対する普及啓発活動に取り組んでいる。
3.進捗状況 環境学習及び環境保全に対する普及啓発の主な取組としては、15年度には、90件、このうち循環型社会形成に関する内容については31件であったが、16年度には、163件、このうち、循環型社会形成に関する内容については43件となっている。 (第1回フォローアップ時との比較とその評価) 国民の環境問題についての関心の高まりを背景に、件数は着実に増加している。
4.今後の課題・見直しの方向性 環境教育・環境学習については、小中学校で取り組まれている総合学習の場でゴミ問題等の環境問題への関心が高いことや、環境教育・環境学習の重要性に鑑み、平成17年10月に、地方環境対策調査官事務所と自然保護事務所との再編により設立する地方環境事務所において、今後も継続していく必要がある。 現状においては机上での学習が主となっているため、今後は、リサイクルセンターの見学など「体で感じる」という実体験を元にした学習方法を構築していく必要がある。 また、地域住民自らが環境保全へ参加・実践する拠点として、NPOとも連携しつつ、環境パートナーシップオフィスの整備・充実を図っているところである。

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省庁名 環境省

1.第2節 - ライフスタイルの変革
2.取組の概要
国民、事業者、行政が一堂に会し、ごみ問題に関するそれぞれの知識や実践活動の情報を交換するとともに、参加者一人ひとりが自らライフスタイルを見直す機会を提供することを通じ、ごみの減量化やリサイクルの推進に関する理解を深める。
3.進捗状況
平成16年10月22日～24日に静岡県静岡市において市民、事業者、地方公共団体職員約3万8千人の参加を得て「第3回ごみゼロ推進全国大会」を開催した。 さらに、平成16年度からは、全国9ブロックにおいて「ごみゼロ推進地方大会」を開催し、地方環境調査官事務所を活用した各地域のごみ減量化に向けた各種取組の紹介、イベントの実施、マイバッグキャンペーン等を通じた国民一人ひとりの意識改革を図るとともに、ごみ減量化に向けた地方からの施策の取組を図ったところ。
（第1回フォローアップ時との比較とその評価）
ごみゼロに関する全国大会に加え、地方大会を開催するなどにより、ごみ減量化に関する啓発普及の着実な展開を図った。
4.今後の課題・見直しの方向性
引き続き、「ごみゼロ推進全国大会」及び「ごみゼロ推進地方大会」を開催し、ごみ減量化に向けた各種取組の紹介やイベント、マイバッグキャンペーン等を実施することにより、国民一人ひとりの更なる意識改革の向上を図り、地域と密着したごみゼロ型社会の推進を図る。

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省名 環境省 廃棄物・リサイクル対策部

1.第2節 ライフスタイルの変革
2.取組の概要
国民・NPO/NGO 及び事業者等による3Rの取り組みを促進するため、ごみを減らす暮らし方を「リ・スタイル」として提唱し、著名人へのインタビューやイベント等のレポート、暮らしやビジネスに関する情報をインターネットを通じて情報提供している他、小中学生を対象としたパンフレット、循環基本法を紹介するパンフレットを作成して普及啓発活動を実施している。
3.進捗状況
循環型社会の実現を目指し、国民のライフスタイルの変革を促すために web マガジン「Re-Style」を発行し、著名人の取り組みのインタビュー形式での紹介を10回、世間で話題となっている循環型のトピックスを特集として6回、Re-style のコンセプトにあったイベントなどのレポートを10回、リユースを推進するためにリサイクルショップやリサイクルプラザの紹介を6回更新し、ユーザーが記事を楽しみながら循環型社会の形成に関する情報を得られるようサイトの内容を工夫してライフスタイルの変革を促す情報を提供した。また、同 web サイトでは、ユーザーが目的に応じて循環型社会の形成するための暮らしに関する情報を引き出せるようにしている。 また、イベント等における小中学生向けパンフレットやエコバッグ等の配布、啓発活動の実施等による普及啓発活動を行った。
(第1回フォローアップ時との比較とその評価)
Web マガジンの更新頻度を増加させ、読者の興味関心を引くことにより、引き続きライフスタイルの変革を目指した普及啓発活動を推進している。
4.今後の課題・見直しの方向性
web マガジン「Re-Style」のイベントとの連携等による新たなユーザーの獲得及び内容の充実強化、各種イベントへの積極的参加により普及啓発活動を継続する。

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式１）

府省名 環境省 総合環境政策局

1.第２節 ２－１ ライフスタイルの変革
2.取組の概要：環境教育・環境学習の推進
平成１５年７月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（以下「環境保全活動・環境教育推進法」）が成立した。同法に沿って、国民各界各層が環境に配慮した行動をとるよう、全ての年齢層を対象に環境教育・環境学習を推進する。具体的には、環境カウンセラー等の人材の育成、こどもエコクラブによる環境教育・環境学習の場や機会の提供、環境学習プログラムの整備などを行う。
3.進捗状況
<p>環境保全活動・環境教育推進法及び同法に基づく基本方針に基づき、文部科学省をはじめとする関係各省と連携し、国民各界各層の環境保全に関する理解を深めるための環境教育・環境学習の推進、環境保全活動に取り組む意欲を高めるための体験機会や情報の提供等を行った。主な事業の進捗状況は以下の通り。</p> <p>こどもエコクラブの会員は８万人を突破し、環境カウンセラーの登録数は３,９００人に達し、人数は着実に増加を続けており、学習機会や人材育成の基盤は確立しつつある。環境保全活動・環境教育推進法に基づく人材認定等事業登録制度について、関係４省と協力して、登録業務の運用を開始した。</p> <p>総合的な環境学習プログラムをＣＤ－ＲＯＭで作成・配付し、学校や地域の環境教育の現場に広く活用された。</p> <p>地方自治体において実施した「体験的環境学習推進事業」について効果検証を行い、従前作成された人材育成プログラムが環境教育の現場で有効に活用された。</p> <p>文部科学省と連携し、地域の環境リーダーや学校の教職員を対象とした人材育成のための研修会を実施し、環境教育・環境学習に関するデータベースを開発した。</p> <p>国連持続可能な開発のための教育の１０年に関して、関係省連絡会議において、今後の対応について検討した。</p> <p>（第１回フォローアップ時との比較とその評価）</p> <p>こどもエコクラブの会員数及び環境カウンセラーの登録数の増加、環境教育・総合学習総合データベース整備、国連持続可能な開発のための教育の１０年に関する関係省連絡会議の開催等、環境教育・環境学習に関する場や機会の提供及び環境教育の基盤整備を着実に進めることができた。</p>

4. 今後の課題・見直しの方向性

環境保全活動・環境教育推進法を適切に運用するとともに、人材育成、プログラムの整備、情報提供、環境教育・環境学習の場や機会の拡大などの各種施策の更なる充実が必要となる。特に、地域の中核となっている学校施設における改修を中心とする省CO₂型の施設整備を活用した体験重視型の環境教育や、インターネット等を活用した家庭における循環型社会の形成等に寄与する活動の支援を推進する。また、2005年から始まった「国連持続可能な開発のための教育の10年」について、循環型社会の形成も踏まえた取組を検討する。

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省名 環境省 総合環境政策局

1.第2節 - 2 ライフスタイルの変革
2.取組の概要：グリーン購入の促進
<p>国民、NPO・NGO及び事業者などによるグリーン購入が促進されるよう、グリーン購入の意義については、パンフレットの作成・配布やセミナーの開催等を通じて積極的に普及啓発を行うとともに、各地域でのグリーン購入地域ネットワークの構築を促進するため、マニュアルの作成・配布や研修会の開催等を通じて、地域ネットワークづくりのためのノウハウを普及する。</p> <p>また、行政機関や企業がそれぞれのホームページなどで公開しているグリーン購入の取組に関する情報を提供するグリーン購入取組事例データベースの運用を開始した。</p>
3.進捗状況
<p>情報提供の推進や地方におけるグリーン購入セミナー等を通してグリーン購入の取組の普及を図っており、平成16年度においては、全国4カ所でグリーン購入セミナーを開催するとともに、平成16年6月から運用を開始したグリーン購入取組事例データベースを更新し、更なる充実を図った。</p> <p>平成16年度のアンケート調査結果では、地方公共団体の約41.5%（都道府県及び政令指定都市では100%）において組織的にグリーン購入が実施されており、上場企業の64.7%、非上場企業の51.5%でも物品等の購入に際して環境への負荷に配慮している。また、地域ネットワークは、平成15年度の6団体から2団体増えて、8団体になった。</p> <p>（第1回フォローアップ時との比較とその評価）</p> <p>上場企業、非上場企業、地方公共団体のうち、グリーン購入に取り組んでいる割合は、上場企業及び非上場企業においては大幅に伸びたが、地方公共団体においては伸び悩んでいる。</p>
4.今後の課題・見直しの方向性
<p>今後も引き続き情報提供に努めるとともに、セミナー等の充実を図る。</p> <p>また、組織でのグリーン購入の取組を更に促進するため、これまでのセミナーに加え企業や団体等を対象に実務研修会等を行っていく必要がある。</p>

「国の取組」に係る進捗状況調査票（様式1）

府省名 環境省 総合環境政策局

1.第2節 - 3 ライフスタイルの变革
2.取組の概要：各主体間のネットワークの構築 国民、NPO・NGO及び事業者などの各主体が、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組を行うために、各主体間のネットワークを構築し、循環型社会の形成を着実に推進するための情報の集積・交換・提供等を行う。
3.進捗状況 ・地球環境パートナーシッププラザでは、パートナーシップの促進、NGO支援、環境情報の提供・普及をその事業の柱として実施している。また、このような情報の提供・普及に当たっては、地球環境パートナーシッププラザのホームページや、メールマガジン、情報誌等を効果的に活用している。また、地方でのパートナーシップ形成促進拠点として、地方環境パートナーシップオフィスを全国に設置している（16年度は、中部・近畿・中国に設置。17年度は北海道、東北に設置予定）。 ・支援拠点の設置や、NPO等との協働での事業実施、市民参画型の政策立案過程の導入など、NPOや企業、市民とパートナーシップ・協働での取組は着実に広がりつつある。 ・環境NGO等と環境省との政策立案面におけるパートナーシップを促進・強化するために、NGO等から環境に関する優れた政策提言を募集し、優秀な提言の選定、発表会の開催を行っている。その中で特に優れた提言については、環境省の施策への反映とともに、行政とNGOのパートナーシップによる施策形成の可能性について検討するために、追加調査を行い、モデル事業化している。
（第1回フォローアップ時との比較とその評価） ・地方環境パートナーシップオフィスを全国に整備してく過程で地域でのパートナーシップ促進の動きが生まれている。 ・優秀な政策提言について施策への反映に向けた追加調査を行い、モデル事業として全国に展開するに至るなど、提言を真摯に受け止めその効果的な実現を図る動きが政策の側に出てきており、各主体間のネットワークの形成に寄与している。
4.今後の課題・見直しの方向性 ・地域での循環型社会の形成を着実に推進するため、各主体が協働で事業を実施し、政策立案に多様な主体が関わるためのルールと適正な仕組みの検討をより一層進めていく必要がある。